

SMBC個人型
(iDeCo)運用商品
追加

のご案内

みらいプロジェクトコース
運用商品ラインアップ
新商品追加について

実施日 2026年10月30日

確定拠出年金 運営管理機関 三井住友銀行からのお知らせです

追加商品

運用商品は、**1%単位**で、複数の商品を選択することができます。
一度選んだ商品も**いつでも変更が可能**です。

基準日:2026年9月1日

商品カテゴリ	運用商品名	信託報酬 (税込/年率)
外国株式型	iFreeNEXT FANG+インデックス	0.7755%
	イノベーション・インデックス・宇宙&防衛	0.8195%
その他	三井住友DS・円短期マネーファンド	0.0330% ~1.1000% 注

注 毎月最終営業日の5営業日前から最終営業日の前営業日までの5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値(以下平均値)を基準に算定し、翌月第1営業日の計上分より適用します。平均値が0.2%未満の場合0.0330%、0.2%以上0.4%未満の場合、平均値に0.55を乗じた率、0.4%以上の場合、平均値に0.11を乗じた率とします。ただし当該率の上限は1.1000%とし、当該率が0.2200%以下の場合は0.2200%とします。

- 本資料は、情報提供を目的として作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません
- 本資料の内容は作成日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります

三井住友銀行

2026年9月作成

iFreeNEXT FANG+インデックス

資産運用業協会分類: 追加型投信/海外/株式/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

イ. 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)(※)に投資し、投資成果をNYSE FANG+指数(配当込み、円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

※米国株式の指数との連動をめざすETF(上場投資信託証券)に投資する場合があります。

ロ. マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ. マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ニ. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ホ. デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます。)(※)は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

・FANG+インデックス・マザーファンドの投資方針

イ. 主として、米国の株式(DR(預託証券)を含みます。)(※)に投資し、投資成果をNYSE FANG+指数(配当込み、円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

※米国株式の指数との連動をめざすETF(上場投資信託証券)に投資する場合があります。

ロ. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式等の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ハ. 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

*「NYSE FANG+指数(配当込み、円ベース)」は税引後配当込み指数を使用しています。

2.主要投資対象

FANG+インデックス・マザーファンドの受益証券

※FANG+インデックス・マザーファンドは、次の有価証券を主要投資対象とします。

(a) 米国の金融商品取引所上場および店頭登録(上場予定および店頭登録予定を含みます。)(※)の株式(DR(預託証券)を含みます。)

(b) 米国株式の指数との連動をめざすETF(上場投資信託証券)

3.主な投資制限

① マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。

③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

4.ベンチマーク

NYSE FANG+指数(税引後配当込み、円ベース)

5.信託設定日

2018年1月31日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、NYSE FANG+指数(配当込み、円ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

8.決算日

毎年1月30日(休業日の場合翌営業日)

9.運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率0.7755%(税抜0.705%)

内訳: 委託会社 年率0.396%(税抜0.36%)

販売会社 年率0.352%(税抜0.32%)

受託会社 年率0.0275%(税抜0.025%)

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社: ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社: 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社: 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

10.運用管理費用(信託報酬)以外のコスト

① 信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

④ 信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

(※)「運用管理費用(信託報酬)以外のコスト」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

iFreeNEXT FANG+インデックス

資産運用業協会分類: 追加型投信/海外/株式/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

＜マザーファンドより支弁する手数料等＞

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎年1月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消することがあります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求を取扱いできない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度上は運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注: 解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

大和アセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図、受益権の発行等を行ないます)

23.受託会社

みずほ信託銀行株式会社
(信託財産の保管・管理を行ないます)

24.基準価額の主な変動要因等

＜価額変動リスク＞

当ファンドは、株式など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

① 株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

また、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。

② 外国証券への投資に伴うリスク

イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

iFreeNEXT FANG+インデックス

資産運用業協会分類: 追加型投信/海外/株式/インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

③ その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、NYSE FANG+指数(配当込み、円ベース)の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物およびETFと指数の動きの不一致(先物およびETFを利用した場合)
- ・ 株式および株価指数先物取引およびETFの最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物およびETFの流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

■ 指数について ■

Source ICE Data Indices, LLC is used with permission. The index data and marks referenced herein are the property of ICE Data Indices, LLC, its affiliates (“ICE Data”) and/or its third party suppliers (“ICE Data and its Suppliers”) and have been licensed for use by Daiwa Asset Management Co. Ltd. ICE Data and its Suppliers accept no liability in connection with the use of such index data or marks. See [<https://www.daiwa-am.co.jp/funds/disclaimer/index.html>] for a full copy of the Disclaimer.

出所:ICE Data Indices, LLC(以下「ICEデータ」)

本書で言及されているインデックスデータおよびマークは、ICEデータ、その関連会社またはその第三者供給元の所有物であり、大和アセットマネジメント株式会社に対して使用許諾されています。ICEデータおよびその供給元は、当該インデックスデータまたはマークの使用に関して、いかなる責任も負いません。免責事項の全文は[<https://www.daiwa-am.co.jp/funds/disclaimer/index.html>]をご覧ください。

In the event of any inconsistency between the English version and the Japanese version of this disclaimer, the English version shall prevail.

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、大和アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて、運営管理機関によって作成されましたが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛

資産運用業協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

- ① イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛マザーファンドへの投資を通じて、世界の取引所に上場している株式に投資し、NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 世界各国の企業の中から、航空宇宙・防衛関連企業の株式に投資します。
■ 預託証書(DR)、上場投資信託証券(ETF)に投資を行う場合や株価指数先物取引を行う場合があります。
- ③ 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※以下の要因等により、ベンチマークと基準価額の動きに乖離が発生し、連動性が低くなる可能性があります。
・投資対象国・地域によっては口座開設に時間を要するため、当初設定時およびベンチマークの構成銘柄入替え時に当該投資対象国・地域の現物株への投資が一定期間できない場合があります。
・ベンチマークの構成銘柄に、委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等が含まれる場合には、当該銘柄を組み入れず、その他の銘柄の組入比率を引き上げます。

2. 主要投資対象

イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛マザーファンド

3. 主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③ デリバティブ取引は、価格変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ④ 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

4. ベンチマーク

NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)

5. 信託設定日

2026年7月31日

6. 信託期間

無期限

7. 償還条項

- ① 委託会社は、NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)が廃止された場合は、繰上償還させます。
- ② 委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。

8. 決算日

毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)

9. 信託報酬

純資産総額に対して年0.8195%(税抜き0.745%)
内訳: 委託会社 年0.37%(税抜き)
販売会社 年0.35%(税抜き)
受託会社 年0.025%(税抜き)

10. 信託報酬以外のコスト

ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15. 信託財産留保額

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛

資産運用業協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

16. 収益分配

年1回(原則として6月20日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
分配金は、自動的に再投資されます。

17. お申込不可日等

- ① 以下のいずれかに当たる場合には、取得申込・解約請求を受け付けません。
 - ・ニューヨークの取引所の休業日
 - ・ロンドンの取引所の休業日
- ② 取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。
また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18. 課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19. 損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20. セーフティネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21. 持分の計算方法

解約価額 × 保有口数

注: 解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22. 委託会社

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図等を行います。)

23. 受託会社

株式会社SMBC信託銀行
(信託財産の保管・管理等を行います。)
再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行

24. 基準価額の主な変動要因等

- ① 株式市場リスク
内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ② 信用リスク
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
- ③ 為替変動リスク
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。
- ④ カントリーリスク
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。
- ⑤ 流動性リスク
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛

資産運用業協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

⑥ 特定の業種・テーマへの集中投資に関する留意点
ファンドは、特定の業種・テーマに絞った銘柄投資を行いますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定の業種・テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該業種・テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。

⑦ 対象インデックスの動きと連動しない要因
ファンドは、NYSE FactSet グローバル航空宇宙・防衛インデックス(除く非人道兵器)(税引後配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。

- ・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
- ・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
- ・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
- ・現金等の保有比率が高くなる場合があること
- ・委託会社が定める投資不適切企業の株式を非保有
もしくはアンダーウェイトとする場合があること
- ・委託会社が定める非人道兵器に関連する企業等を投資対象から除外すること

⑧ 外国税制に関する留意点
投資対象国によっては、当該国外で設定されたファンドが有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

⑨ ファミリーファンド方式にかかる留意点
当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

⑩ 換金制限等に関する留意点
ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「イノベーション・インデックス・宇宙 & 防衛」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

三井住友DS・円短期マネーファンド

資産運用業協会分類：追加型投信／国内／債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

- ① マネープール・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に円建ての短期公社債および短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保を目指します。
- ② 円建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
- 円建ての短期公社債は、取得時においていずれかの主要格付機関から、長期信用格付（金融債については発行体格付）でBBB格相当以上の格付けを取得しているものに限り投資します。信用格付がない場合は、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものに限り投資します。
- 短期金融商品は、取得時においていずれかの主要格付機関から、短期信用格付でa-1相当以上の格付けを取得しているものに限り投資します。
- ※格付記号は、一般的なものを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。

2.主要投資対象

マネープール・マザーファンド

3.主な投資制限

- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は行いません。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2026年7月31日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が30億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。

8.決算日

毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日）

9.信託報酬

純資産総額に対して以下の率を乗じた額
信託報酬率は、無担保コール翌日物レートの平均値^{*1}に応じて以下のとおりとし、翌月の第1営業日の計上分より適用します。

< 信託報酬率 >

無担保コール翌日物 レートの平均値 ^{*1}	信託報酬率（年率）
0.2%未満	0.033%（税抜き0.03%）
0.2%以上0.4%未満	無担保コール翌日物 レートの平均値 ^{*1} に 0.55（税抜き0.5） を乗じた率
0.4%以上	無担保コール翌日物 レートの平均値 ^{*1} に 0.11（税抜き0.1）を 乗じた率 （ただし、当該率の上限 は1.1%（税抜き1.0%） とし、当該率が0.22% （税抜き0.2%） 以下の場合は 0.22%（税抜き0.2%））

< 内訳 >

無担保 コール 翌日物 レートの 平均値 ^{*1}	配分（年率・税抜き）		
	委託会社	販売会社	受託会社
0.2%未満	0.01%	0.01%	0.01%
0.2%以上 0.4%未満	（信託 報酬率 ^{*2} -0.02%） × 0.5	（信託 報酬率 ^{*2} -0.02%） × 0.5	0.02%
0.4%以上			

*1 無担保コール翌日物レートの平均値は、毎月最終営業日の5営業日前から最終営業日の前営業日までの5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値をいいます。

*2 信託報酬率は、税抜きの料率を指します。

■ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■ 「三井住友DS・円短期マネーファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法第25号）第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■ 投資信託は、株式など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合）には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

三井住友DS・円短期マネーファンド

資産運用業協会分類：追加型投信／国内／債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

10.信託報酬以外のコスト

ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

年1回(原則として10月12日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。分配金は、自動的に再投資されます。

17.お申込不可日等

取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ファンドの取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取得申込・解約請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

解約価額×保有口数

注：解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
(信託財産の運用指図等を行います。)

23.受託会社

三井住友信託銀行株式会社
(信託財産の保管・管理等を行います。)
再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行

24.基準価額の主な変動要因等

① 債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

② 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 流動性リスク

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・円短期マネーファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

三井住友DS・円短期マネーファンド

資産運用業協会分類：追加型投信／国内／債券

本商品は元本確保型の商品ではありません

④ ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

⑤ 換金制限等に関する留意点

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「三井住友DS・円短期マネーファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。また、資金動向、市場動向等によっては投資方針通りの運用ができない場合があります。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。